

宮崎県公報

平成30年7月12日(木曜日) 第 3011 号

発 行 **宮 崎 県**

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号 K・Pクリエイションズ株式会社

> 発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 41,700円

目 次

○道路の供用の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(道路保全課)	2
公 告		
○大規模小売店舗の廃止に関する届出	(商工政策課)	2
○家畜人工授精講習会の開催	(家畜防疫対策課)	3
○入札公告 (2件)		.3
○落札者等の公告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		. 5
病院局公告		
○入札公告 (3件)		. 5
公安委員会公告		
○警備員指導教育責任者講習の実施について		. 8

○警備員等の検定の実施について…………8

告

显

宮崎県告示第 620号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第 8号)第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 名称及び所在地

名	称	所	在	地
藤元中央病院		宮崎市北川内]町乱橋3584	番地1

2 救急病院等の認定の有効期間 平成30年7月6日から平成33年7月5日まで

宮崎県告示第 621号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第54条第2項の規定により、育成医療及び 更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地 担当する医療 の種類		指 定 年月日	
東町マリンバ薬局	都城市	薬局	平成30年 7月1日	

宮崎県告示第 622号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療 の種類	指 定 年月日	
東町マリンバ薬局	都城市	薬局	平成30年 7月1日	
訪問看護ステーション デューン西都	西都市	訪問看護	平成30年 7月1日	

宮崎県告示第 623号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により 、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字片桐 994-4、994-8、994-35、1001-1、1001-3
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所 在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢 以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 624号

保安林の指定施業要件を変更する件(平成30年農林水産省告示第

宮崎県公報

1212号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不分明なため、森林法(昭和26年法律第 249号)第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 掲示場所及び所在が不分明な者の氏名

高千穂町役場

安達美隆、河内義頼、吉村一人、吉村義人、吉村直、吉田立義、興梠サネ、熊谷俊夫、戸高勝一郎、甲田好行、甲斐松雄、甲斐進、甲斐通治、甲斐定、黒田久、佐藤守利、佐藤勢喜、佐藤政幸、佐藤巽、佐藤哲九郎、佐藤導博、佐藤明、佐藤茂助、佐藤林、佐藤實、山崎松夫、小西虎吉、谷千穂子、谷邦勝、陳内昭光、田崎ヒロ子、田崎庄蔵、田上幸徳、田﨑イヨ、田﨑八治、飯干みなみ、飯干栄喜、飯干勲、飯干修誠、飯干昭、飯干又四郎、野尻勇八

- 2 通知の要旨
- (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成30年農林水産省告示第1212号によること。

宮崎県告示第 625号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年7月12日から同年同月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路種		路線名	区間	新旧の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
9	県道	当	宮崎西環状線	宮崎市大字 瓜生野字笠 置1347番1 地先から同 市大字跡江 字石迫4754 番3地先ま		22. 8~ 104. 9	1, 814. 5
				宮崎市大字 瓜生野字样 田 148番19 地先から同 市大字跡江 字石迫4754 番 3 地先ま		8.9~ 91.3	1, 561. 2
				宮崎市大字	新	22.8~	1,814.

_	 - 1 -	_,	1100		
			瓜生野字笠	104.9	5
			置1347番1		
			地先から同		
			市大字跡江		
			字石迫4754		
			番3地先ま		
			で		
			宮崎市大字	8.9~	814.
			瓜生野字笠	51.5	1
			置1347番1		
			地先から同		
			市大字跡江		
			字下水流 3		
			73番2地先		
			まで		

宮崎県告示第 626号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年7月12日から同年同月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線	道路	各の	ロタッウンク	□ □	HH	44 円間 44 の 押口		
番号	種	類	路線名 区 間		间	供用開始の期日		
339	県道	道	塩鶴木	宮崎市	市大字	平成30年7月12日		
			崎線	鏡州	字星叶			
				514	番3地			
				先かり	ら同市			
				同大	字字竹			
				ノ内	400番			
				8 ± -	で			

公 = 4

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規 定により、大規模小売店舗の廃止について次のとおり届出があった

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 100満ボルト都城店

都城市吉尾町6099 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社サンキュー 代表取締役 道法一雅 福井県福井市新保北一丁目 601番地

3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

- $1.779 \, \text{m}^2$
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計 0 ㎡
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000平方メートル以下 となる日

平成30年3月31日

6 変更する理由

ストアブランド変更及び店舗建替えのため

7 届出年月日

平成30年6月28日

家畜改良増殖法(昭和25年法律第 209号)第16条第2項に規定する平成30年度の家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 開催期日

平成30年10月16日 (火曜日) から11月21日 (水曜日) まで

2 開催場所

県立農業大学校(児湯郡高鍋町大字持田字俵橋5733番地)

3 家畜の種類

华

- 4 受講申込手続
- (1) 受講願書の受付期間平成30年7月30日(月曜日)から8月17日(金曜日)まで
- (2) 受講願書の提出先 最寄りの家畜保健衛生所
- (3) 受講願書の提出

所定の受講願書に最近3か月以内に撮影した顔写真(縦5センチメートル、横4センチメートル)2枚を添付して提出すること。

5 受講手数料

33,000円(受講の際、宮崎県収入証紙により納付すること。)

- 6 その他
- (1) テキストは、一般社団法人日本家畜人工授精師協会(東京都 江東区冬木11番17号 電話03-5621-2070)発行の家畜人工授 精講習会テキスト(家畜人工授精編)を使用するのであらかじ め準備すること。
- (2) この講習会に関する問い合わせは、最寄りの家畜保健衛生所 又は宮崎県農政水産部畜産新生推進局家畜防疫対策課(電話09 85-26-7139)にすること。

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県庁本庁舎(本館(附属棟を含む。)及び1号館)で使用する電気 1,767,970 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成30年10月1日午前0時から平成31年9月30日 午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県庁本庁舎(本館(附属棟を含む。)及び1 号館)

- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3の規定による 契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合の いずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。 ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契 約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件 契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を 全て満たす者とする。
 - (1) 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法(昭和39年法律第 170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため の申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成30年7月12日から平成30年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 5 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橘 通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7018
 - (2) 期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日 、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
 - (1) 交付場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当
 - (2) 交付期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当
- (2) 提出期限 平成30年8月21日午後5時

宮崎県公報

- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁本館2階総務部会議室 宮崎市橘通東2丁目 10番1号
- (2) 日時 平成30年8月22日午前10時
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則 第2号)第 100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に 求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務 規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札 を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Government's Main Building
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 21 August, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Assets Management Affairs Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural Government 2 - 10 - 1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7018

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。 平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県警察本部庁舎(附属棟を含む。)で使用する電気 3,547,200 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成30年10月1日午前0時から平成31年9月30日 午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎(附属棟を含む。)
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に 相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 契約に係る特約事項
- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契 約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件 契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を 全て満たす者とする。
- (1) 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で、 業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその 他のものであること。
- (2) 電気事業法 (昭和39年法律第 170号) 第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため の申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号郵便番号880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成30年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入れ資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 5 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 宮崎県警察本部警務部施設装備課管財係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110
- (2) 期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日 、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 宮崎県警察本部警務部施設装備課管財係
- (2) 交付期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部施設装備課管財係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110
 - (2) 提出期限 平成30年8月21日 午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室 宮崎市旭1丁目8番28号

- (2) 日時 平成30年8月22日 午前11時30分
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則 第2号)第 100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に 求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務 規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札 を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等 宮崎県警察本部警務部施設装備課管財係
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 21 August, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Facilities and Equipment Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 8 28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509, Japan.

TEL: 0985-31-0110

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

平成30年7月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名
 - 宮崎交通管制システム上位装置の賃貸借及び保守委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日 平成30年6月26日
- 4 落札者の氏名及び住所 東京センチュリー株式会社福岡営業部 福岡営業部長 永田 勝己 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目5番1号
- 5 落札金額 93,960円(消費税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成30年5月17日

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。 平成30年7月12日

県立宮崎病院長 菊 池 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立宮崎病院で使用する電気 8,658,000 kWh
 - (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 供給期間 平成30年10月1日午前0時から平成31年9月30日 午後12時まで
 - (4) 供給場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町5番30号
 - (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3の規定による 契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合の いずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。 ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契 約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件 契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を 全て満たす者とする。
 - (1) 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法 (昭和39年法律第 170号) 第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため の申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 平成30年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入れ資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 5 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30 号 郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181
 - (2) 期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日 、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 県立宮崎病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181
 - (2) 提出期限 平成30年8月21日 午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立宮崎病院2階中会議室 宮崎市北高松町5番30号
- (2) 日時 平成30年8月22日 午前10時
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎 県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に 求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県病院 局財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす る。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札 を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 21 August, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5 - 30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki Prefecture, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。 平成30年7月12日 県立延岡病院長 栁 邊 安 秀

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立延岡病院で使用する電気 8,001,000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成30年10月1日午前0時から平成31年9月30日 午後12時まで
- (4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項

約に違反した場合

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件 契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を 全て満たす者とする。
 - (1) 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法(昭和39年法律第 170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため の申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期限 平成30年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入れ資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1 番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181
- (2) 期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日 、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2丁目 1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181
- (2) 提出期限 平成30年8月21日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立延岡病院地域医療センター 延岡市新小路2丁目 1番地10
- (2) 日時 平成30年8月22日 午前10時
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎 県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に 求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県病院 局財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす る。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札 を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 21 August, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2 - 1 - 10 Shinkoji Nobeoka-City, Miyazaki Prefecture, 882 – 0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月12日

県立日南病院長 峯 一 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立日南病院で使用する電気 5, 712, 002 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 供給期間 平成30年10月1日午前0時から平成31年9月30日 午後12時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
 - (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3の規定による 契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合の いずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。 ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契 約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件 契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
 - (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を 全て満たす者とする。
 - (1) 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法(昭和39年法律第 170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため の申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 平成30年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入れ資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111
- (2) 期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日 、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 平成30年7月12日から平成30年8月21日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目

9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111

- (2) 提出期限 平成30年8月21日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立日南病院第2会議室 日南市木山1丁目9番5号
- (2) 日時 平成30年8月22日 午前10時
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎 県病院局財務規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に 求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県病院 局財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす る。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札 を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 21 August, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1 - 9 - 5 Kiyama Nichinan-City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第14号

警備業法(昭和47年法律第 117号。以下「法」という。)第22条 第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する

平成30年7月12日

宮崎県公安委員会委員長 江 藤 利 彦

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務の区分	講	習	の	実	施	日	定員
新規取得講 4号警備業務		平原	平成30年10月2日(火)					15人
習		から	510F] 10 E] (7	k) i	まで	
		(L曜E	- E	3曜日	日及で	が祝	

日を除く。)

2 講習の対象者

講習の対象者は、法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証(以下「資格者証」という。)又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「講習修了証明書」という。)を有しない者で、かつ、受講申込みを行う日において、最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者とする。

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3 宮崎県技能検定センター 電話0985-58-1570

- 4 受講申込書の提出方法等
- (1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署、又は、受講申込者が 警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警 察署。

(2) 提出日時

警備業務の区分	提出日時
4号警備業務	平成30年8月13日(月)から同月24日(金)
	まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9
	時から午後5時まで

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての 代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

- (4) 提出書類等
 - ア 受講申込書(受講申込者の写真(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの)を貼り付けたもの)
 - イ 当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書
- 5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県収入証紙により納入すること。

種 類	警備業務の区分	手数料
新規取得講習	4号警備業務	34,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

- 6 その他
- (1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会(電話代表0985-28-0518)に連絡すること。
- (2) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習に関する目的以外には使用しない。
- (3) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境 課警備業係(代表電話0985-31-0110)に行うこと。

宮崎県公安委員会公告第15号

警備業法(昭和47年法律第 117号)第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員

会と共同で、次のとおり実施する。

平成30年7月12日

宮崎県公安委員会委員長 江 藤 利 彦

1 検定の種別、級及び検定実施日時

種別	級	実	施	Н	時
空港保安警備	1級	平成30年10 ら午後5時		木)午前	9時30分か
	2級	平成30年10 ら午後5時		水)午前	9時30分か

※当日の受付は、午前9時から9時30分までに済ませること。

2 実施場所

宮崎市清武町今泉丙2559番地1

宮崎県建設技術センター

3 定員

各15人 (鹿児島県公安委員会が受付する受検者を含むものとし、受付先着順とする。)

4 受検資格

(1) 1級

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- ア 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会 規則第20号。以下「検定規則」という。)第8条第1号に該 当する者
- イ 検定規則第8条第2号に該当する者として、都道府県公安 委員会から空港保安警備業務に係る1級検定受検資格認定書 の交付を受けているもの
- (2) 2級

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員

- 5 検定申請手続
- (1) 受付期間、時間

平成30年8月20日(月)から8月31日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 検定申請書等提出先

申請者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署とする。 (郵送による提出は認めない。)

- (3) 提出書類
 - ア 検定申請書 1通
 - イ 住所地を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)
 - ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に 住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)
 - エ 写真 2 枚 (申請前 6 月以内に撮影した縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)
 - オ 空港保安警備2級検定合格証明書の写し及び空港保安警備 2級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務 に従事した期間が1年以上であることを証する書面(1級検 定申請者のうち検定規則第8条第1号に規定する者に限る。

- カ 1級検定受験資格認定書(1級検定者のうち検定規則第8 条第2号に規定する者に限る。)
- キ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状
- 6 手数料

検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県収入証紙により納付すること。

納付された手数料は、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

7 検定の方法

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

- (1) 学科試験の内容
 - ア 警備業務に関する基本的な事項
 - イ法令に関すること。
 - ゥ 乗客等の接遇に関すること。
 - エ 手荷物その他の航空機に持ち込まれる物件の検査に関する こと(1級に限る。)。
 - オ 手荷物等検査に関すること(2級に限る。)。
 - カ空港に関すること。
 - キ 空港保安警備業務の管理に関すること(1級に限る。)。
 - ク 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発 見した場合における応急の措置に関すること。
- (2) 実技試験の内容
 - ア 乗客等の接遇に関すること。
 - イ 手荷物等検査に関すること。
 - ウ 空港保安警備業務の管理に関すること(1級に限る。)。
 - エ 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発 見した場合における応急の措置に関すること。

8 その他

- (1) 受検票は、当日検定会場で交付する。
- (2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴等を持参すること
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定に関する目的以外には使用しない。
- (4) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境 課警備業係(代表電話0985-31-0110)に行うこと。